平成２５年（フ）第５９５号
大阪府泉北郡忠岡町高月南２丁目４番１号
債務者　株式会社富岡建設
代表者代表取締役　富岡　良造
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第７１９号
熊本市西区島崎３丁目13番３号
債務者　有限会社トーホ応用技術研究所
代表者代表取締役　大住　　榮
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２３８７号
札幌市中央区南３条東１丁目４番地
債務者　有限会社オバラ
代表者取締役　小原　重治
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　迅生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０２９号
広島市中区西平塚町２番４―1003号
債務者　有限会社ティ・ワイ企画
代表者清算人　小武　　豊
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月11日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１３４５号
京都府宇治市伊勢田町若林31番地の12
債務者　有限会社高川サービス
特別代理人　日下部和弘
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　寛昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月12日午後４時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１９５号
神奈川県逗子市逗子６丁目５番４号
債務者　医療法人聖岡会
代表者理事長　石川眞樹夫
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑中　優宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月14日午前10時30分
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第２１８１号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1209番地３
債務者　有限会社司自動車工業
代表者代表取締役　伊藤　知子
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１８２号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1209番地３
債務者　株式会社ロートピアツカサ
代表者代表取締役　伊藤　知子
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前11時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４９４０号
大阪市生野区桃谷３丁目21番26号
債務者　株式会社神戸屋商事
代表者代表取締役　須藤　　賢
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８４号
兵庫県姫路市飾磨区清水２丁目103番地
債務者　株式会社福吉組
代表者代表取締役　山戸　貴広
1　決定年月日時　平成25年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月20日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第３３８号
福井市二の宮４丁目11番22号
債務者　株式会社ナノリサーチ
代表者代表取締役　谷川　光秀
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前波　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月25日午前11時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１００号
石川県能美市出口町へ64番地
債務者　大一建設株式会社
代表者代表取締役　笹津　規義
1　決定年月日時　平成25年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月28日午前11時
金沢地方裁判所小松支部

平成２５年（フ）第２２３号
山形県西村山郡西川町大字吉川字久保241番地の１
債務者　株式会社サンアイ
代表者代表取締役　佐藤　功一
1　決定年月日時　平成25年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山川　　孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時
山形地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１２５号
千葉県習志野市秋津２丁目６番４―202号
債務者　戸澤　忠彦
1　決定年月日時　平成25年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２７４号
徳島県板野郡上板町西分字滝ノ宮西10番地、旧住所徳島県吉野川市山川町諏訪356番地６
債務者　岡本　　敏
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１１５０号
千葉市美浜区高洲３丁目３番９棟107号
債務者　窪田　博恭
1　決定年月日時　平成25年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１９７号
青森市大字石江字平山２番地94
債務者　山口　　忍
1　決定年月日時　平成25年12月18日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係